鹿過疎協第17号

令和７年８月26日

　会員市町村長　様

　（過疎対策主管課長扱い）

鹿児島県過疎地域協議会

　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　会長　　高岡　　秀規

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印省略）

「令和８年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望（案）」

に係る意見について(照会)

　標記について，全国過疎地域連盟から本協議会へ別紙(写し)のとおり会員市町村の意見・要望の取りまとめについて，依頼がありました。

　つきましては，会員市町村の御意向を反映した内容とするために，御意見を下記により本協議会までＥ-mail又はＦＡＸでお寄せくださるようお願いします。

　また「令和８年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望（案）」と別紙（様式）『「令和８年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望（案）」に係る意見』は，鹿児島県町村会ホームページ（<http://tva-kagoshima.jp/>）の「会員の方へ」に掲載しています。

　入室パスワードは“k-chosonkai”ですので，ダウンロードの上，御利用ください。

記

１　回答要領　　 別紙「意見作成要領」を参照。

２　回答先　　　鹿児島県過疎地域協議会（県町村会振興課内）担当　鬼塚

ＴＥＬ　099-206-1023／ＦＡＸ　099-206-1061

Ｅ-mail：shinkou@tva-kagoshima.jp

３　回答期限　　　令和７年９月16日（火）

【連絡先】

鹿児島県過疎地域協議会事務局（鹿児島県町村会振興課内　担当；下薗・鬼塚）

　　　　　　ＴＥＬ　099－206－1023　　　　　　ＦＡＸ　099－206－1061

　　　　　　Ｅ－mail：shinkou@tva-kagoshima.jp